

令和 7 年度第 3 回自立支援協議会テーマ別部会
教育と福祉の連携について 議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 6 日（水） 10 時～11 時 30 分

2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1 階会議室

3. 出席者 （委員）＊団体名のみ記載

パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、
Japan 居場所づくりプロジェクト、認定 NPO 法人発達わんぱく会、（福）佑啓会、（福）敬心福祉会
（一社）こども未来共生会、（福）千楽、浦安市こども発達センター、浦安市教育センター、
指導課、障がい事業課
（事務局）浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

（1）本日の会議目的設定の意図とこれまでの議論の総括

（2）教育側の背景制度や先生方への特別支援教育を実践するための指導マニュアル
を知る ※事務局より説明※

（3）部会テーマ、取り扱う領域や取り組みについての議論

3. 閉会

5. 配布資料

・次第

・学校教育法抜粋 ・教育基本法の改正 ・教育基本法改正新旧対照表

・特別支援教育の充実について（投影）

6. 議事要旨

議事概要

1) 本日の会議目的設定の意図とこれまでの議論の総括
事務局より、次第に沿って説明

2) 教育側の背景制度や先生方への特別支援教育を実践するための指導マニュアルを知る
※事務局より説明※

3) 部会テーマ、取り扱う領域や取り組みについての議論

・特別支援学校は県が管轄している。どこの学校との連携を想定するのか焦点を決めて議論をした方がよい。浦安の自立支援協議会市内の学校と連携することを議論したほうがよいのではないかな。

- ・学校が、福祉サービスとの連携を求めているかと言えば、そのような先生はいない。先生方は知らないことが多い。連携はすごく難しい問題。双方、観点が違う。福祉サイドは、どういう連携を学校に求めるのか教育側に伝えることも大切。担当の先生が福祉サービスを何らかのきっかけで知って連携が始まる。担当レベルの先生方では、一定程度、周知されていくが、学校内（組織）内でその情報が共有されることが難しい印象がある。一方で、連携した先生が、ほかの学校に移って、情報が広がる場合もあるし、担任の先生が上席に相談する等して、連携が広がるケースもある。学校内に目を向ければ、先生が抱えたことを相談するシステム、どのように学校内で支援していくのか教育側の体制ができていないのではないかな。一人ひとりの関わった先生が連携するようになって、少しずつ、福祉と教育がつながっていく。除法の浸透率や現場の動きを考えると、トップダウンでやった方が早いように思う。部会で取り組んだ成果（結果）をどう進めていくか。学校批判が焦点になると連携は難しい。福祉サイドのことを本当に知ってもらって、教育側に重宝してもらおう。トライアングルで知るということを目標にして、支援コーディネーターを配置の検討が出来ればよいと思う。
- ・好事例集を作成して、市内の学校に配布してモデル事例として共有するのはどうか。
- ・小学校が基礎の基礎。基礎があって、中学、高校に活かさせる。焦点は小学生に設定するのが良いかと思う。先生たちと、どこで手を結ぶことができるのか。それを整理するのが良いか。連携についての凡そのガイドラインがあつたら、お互いが動きやすいと思う。
- ・合理的配慮について研修を取り上げることはどうか。合理的配慮についての検討の場が、責められるのではないかという思いがどこかにあるようにも思う。心のバリアをどう外していければよいか。そのためには、合理的配慮のガイドライン、マニュアル、どんなふうに話し合いを進めていくか、合理的配慮をどう実践していくか、そのプロセスが共有されると良いと思う。同じ思いや目的を目指す立場なんだと両者が分かり合え、合理的配慮を実践するための必要な研修や資料を検討するのはどうか。
- ・学校の管理職の先生方へのアプローチ方法は無いだろうか。連携の意図や仕組みが双方、わかるものがあれば。ふと思ったことが、障害福祉ガイドブックは教育現場に配布されているのだろうかと思った。